

農地法 4・5 条許可申請書添付書類説明表(正 1 部提出)

(市街化調整区域において転用許可申請書に添付する必要書類)

2025.04～

番号	要否	書 類 名	摘 要
1		土地登記簿謄本	・ 申請する土地のもの(法務局で交付を受けた申請前 3 ヶ月以内のもの)
		仮登記、抵当権が付いている場合	・ 権利者の同意書を添付
		相続未了の場合	・ 相続登記後の申請(原則) ・ 相続人全員による共同申請又は特定人(単独)申請
2		法人登記簿謄本・定款・寄附行為の写しのうちいずれか	・ 申請者が法人の場合。(法人の事業内容及び申請目的が確認できる書面) ・ 法人登記簿謄本:法務局で交付を受けた申請前 3 ヶ月以内のもの ・ 定款・寄附行為の写し:代表者が原本証明したもの
3		位置図 (1:10,000～50,000) 付近見取図	・ 申請土地の位置及び付近の状況を表示する図面 (住宅地図等を利用)
4		字限図	・ 申請する土地のもの(法務局で交付を受けたもの) ・ 隣接地の地目(農地の場合は、所有者、耕作者)を記入する
5		事業計画書 ①事業計画書 ②経費見積書 ③資金証明 ④事業計画図	・ 具体的な事業内容及び必要性について ・ 転用目的にかかる所要経費の積算書 ・ 金融機関の預貯金残高証明、融資証明等(見積り額を充たしていること) ・ 平面図(進入路や用排水路等も明記すること)、建物配置図、立面図等
6		隣接農地同意書	・ 申請土地に隣接した農地等がある場合 (隣接する農地等の所有者及び耕作者の同意書が必要)
7		水利関係及び集落同意書	・ 取水、排水に対する調整 ・ 付近の農業又は住民の生活環境等に及ぼす影響についての調整
8		防除施設の設置状況書類	・ 付近の農業又は周辺の住民環境に影響を及ぼすおそれのある場合
9		土地改良区転用意見書 又は区域外証明	・ 転用申請土地が土地改良事業区域内にある場合 ① _____土地改良区 ② 東播用水土地改良区 (押部谷・平野・神出・岩岡 八多(深谷・西畑)・淡河・大沢)
10		農用地利用計画変更決定書	・ 除外通知及び変更通知の決定どおりの転用目的であること
11		開発許可(又は建築許可)申請書の写し	・ 開発許可(又は建築許可)の必要なもの(注:都市計画課が受付した申請書の写し)
12		共生ゾーン条例行為届出書の写し	・ 農村用途区域における届出を要する場合
13		他法令許可書 又は申請書受付の写し	・ 転用目的に係る事業又は施設に関して法令等により許可・認可等を要する場合(盛土規制法等)
14		官民境界決定書の写し	・ 転用申請地内に里道・水路がある場合 (里道は道路管理者・水路は水路管理者)
15		合意解約通知書の写し	・ 申請日以降に農地を引渡すとき
16		委任状・確認書	・ 申請書の提出、許可書の受領を代理人へ委任するときは委任状と確認書を添付する
17		始末書・現況写真・評価証明	・ 既に転用している場合
18		単独申請ができることを証する書面	・ 遺言状、裁判の判決書謄本、判決確定証明等単独申請できることを証する書面

(一 時 転 用 関 係)

19		誓約書	・ 農地復元に関するもの。転用事業者・所有者双方
20		測量図	・ 一筆の土地の一部を転用する場合
21		事業受注者であることを証する書面	・ 転用事業者が公共事業の受注者であることを証するもの (工事請負契約書の写し等)
22		貸借契約書	・ 貸借土地、期間、農地復元事項等を明記の事

※農地改良、太陽光発電施設を目的とする転用、営農型太陽光発電設備の一時転用については以下に記載の書類

※農地改良を目的とする一時転用に必要な書類①～⑦

※① 事業計画

目的、施工方法、工事工程、事業の施工監理者及び施工者名（申請者と受委託関係にあることを証する書面を添付）

- ② 農地改良完成計画平面図（1/500 以上）
- ③ 造成計画複合平面図（1/500 以上）
- ④ 造成計画縦横断面（1/500 以上）
- ⑤ 用排水施設計画平面図（1/500 以上）
- ⑥ 用排水施設縦横断面図（縦断 1/100 以上 横断 1/500～1/1000）
- ⑦ 土量計算書

※太陽光発電施設を目的とする転用に必要な書類①

- ① 経済産業大臣の認定通知書または認定申請書

※営農型太陽光発電設備の一時転用に必要な書類①～⑤

- ① 営農型発電設備その他営農型太陽光発電の実施に必要な設備に係る設計図
- ② 下部の農地における栽培計画、収支の見込みその他の事項について記載した営農計画書（別紙様式例第 1 号）
- ③ 営農型発電設備の設置による下部の農地における営農への影響の見込み及びその根拠となる書類（別紙様式例第 2 号）
 - (ア) (イ) 以外の場合 (a～c のいずれか)
 - a 下部の農地で栽培する農作物について、当該申請に係る農地が所在する市町村の区域内における生産量及び品質に関するデータ（例えば、試験研究機関による調査結果等）
 - b 下部の農地において栽培する農作物について必要な知見を有する者（例えば、普及指導員、試験研究機関、設備の製造業者等）の意見書（別紙様式例第 3 号）
 - c 当該申請に先行して下部の農地において耕作の事業を行う者の栽培実績（当該申請に係る農地が所在する市町村の区域内において行われているものに限る。）
 - (イ) 申請に係る市町村において栽培されていない農作物又は生産に時間を要する農作物を栽培する場合
 - (ア) の b に掲げる事項のほか、次に掲げるいずれかの事項を記載した書類
 - a 申請者自ら又は第三者に委託して当該市町村の区域内で試験的に実施した栽培の実績
 - b 単位面積当たりの収穫量（以下「単収」という。）の根拠を含む栽培理由（別紙様式例第 4 号）
- ④ 営農型太陽光発電設備を撤去するのに必要な費用を営農型太陽光発電の設置者（以下「設置者」という。）が負担することを証する書面（別紙様式例第 5 号）
- ⑤ 毎年、下部の農地において栽培する農作物に係る栽培実績書及び収支報告書を提出することを誓約する旨を記載した書面（別紙様式例第 6 号）